

令和3年度青森県食育推進会議

事務局説明資料

青森県食育推進会議は、例年、年1回2月に開催しており（「青森県食育推進計画」の作成年度は年2回開催）、主な案件は次の3つです。

- ① 当該年度の食育に係る主な取組状況について
- ② 青森県食育推進計画の進捗状況について
- ③ 次年度における食育に係る主な取組について

今年度は、例年の案件のほか、「青森県食育推進会議設置要綱の一部改正(案)について」(資料5)を加え、御報告します。

【資料1】令和3年度における関係団体の取組状況

- 青森県食育推進会議の協力団体58団体のうち、26団体から事業実施の報告あり。
(その他、コロナ禍で取組実績なしとの報告も多数。)
- 今回、特に目立った取組は、次のとおり。
 - **WEBサイト「青森りんご検定」、「青森りんごforキッズ」開設**（一般社団法人青森県りんご対策協議会）
 - 青森りんごやりんごにまつわる知識をクイズ形式で学ぶことができるWEB検定「青森りんご検定」を公開。現在、「基礎編」、「超上級編」、「見分けの達人編」の3種類が公開中。
 - 青森県で栽培されているりんごの品種について、楽しみながら遊べるゲームコンテンツなども加え、子どもたちが自主的に学び、自然な形で青森りんごに親しんでもらえる青森りんご食育総合サイト「青森りんごforキッズ」を開設。
 - **東奥日報社女性倶楽部「ジョシマル」を活用した農業・JAへの理解促進**（青森県農業協同組合中央会）

東奥日報社の女性倶楽部「ジョシマル」との協賛イベントとして、定員20名で参加者を募り、それぞれメロン産地やゴボウ園地を訪れ、収穫体験や選果場見学、試食などを実施。
 - **こども宅食おすそ分け便**（社会福祉法人青森県社会福祉協議会）

コロナ禍で特に社会的に孤立しがちな子育て家庭を支援するため、青森県社会福祉協議会が指定する県内各地域の団体が、定期的に食品等を届ける「こども宅食」の活動を実施。

○ **園児と楽しむ大豆の栽培、味噌作りと調理**（学校法人青森田中学園 青森中央短期大学）

園児や保育者とともに、自分たちが栽培、収穫した大豆を使った味噌作りと、その味噌を使った調理までを体系的に、五感を使って体験する「栽培・加工・調理体験を通して食を楽しむ食育プログラム」を開発、実践。

■その他

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常の感染防止対策のほか、例年とは異なる手法での取組が多く見られた。

- 「密」をさけるため、「集める活動」ではなく「訪問活動」を中心に実施。（青森県食生活改善推進員連絡協議会）
- 会員自身の健康管理を徹底。（青森県食生活改善推進員連絡協議会）
- オンライン講演、講座等の実施（NPO法人青森県消費者協会、学校法人青森田中学園 青森中央短期大学）
- キッチンスタジオライブ配信（株式会社ユニバース）

○ 「今後重点的に取り組みたい事項」として、「持続可能な開発目標SDG'sへの貢献も視野に取り組んでいきたい」との記載も見られた。（青森県学校栄養士協議会）

【資料2】令和3年度における県の主な取組状況

■令和3年度は、主な食育関連事業として、14部署で17の取組を実施。

■主な新規事業は、次のとおり。

○ **「資源をきれいにまわそう」適正分別等推進事業**（環境政策課）

陳列棚の手前にある賞味期限、消費期限の近い商品を積極的に購入する「てまえどり」を普及させるため、手前の商品に貼った応募シールで県産品があたる「やってみよう、てまえどり！キャンペーン」の実施等

○ **地域みんなの食育推進事業**（食の安全・安心推進課）

① 地域コミュニティによる食育の推進

子ども食堂、高齢者サロンなどの「共食（きょうしょく）の場」に講師として管理栄養士や料理研究家等を派遣する食育出前講座や、食材提供者とのマッチングなど「共食の場」ネットワークづくりの支援

② 若い世代等に対する効果的な食育の推進

子育て世代等対象の、新しい生活様式での食育（おうちごはん、免疫力アップ等）をテーマにしたオンライン食育講座の実施や、コンビニエンスストアで販売されている野菜を使った簡単な料理のレシピ集の作成・配布等

- 若者世代に向けたあおもりの魚食普及事業（水産振興課）
漁業者と連携した、漁業者自らが漁獲した水産物を使用した若者対象の調理等の講習

- 東青地域家族で実践する健やか力向上事業（東青地域県民局地域健康福祉部）
働き盛り世代の若手農業・漁業従事者やその家族等、当事者のアイデアを取り入れた健康づくりメニューの作成や、小学生を対象とした「栄養や食事について学び、家族の食事を見直そう」をテーマにした食育実習等

■その他

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった事業が多かった。
- 当初から、又は途中から、オンライン開催の手法をとった事例も多く見られた。

【資料3】第4次青森県食育推進計画の進捗状況

■「第4次青森県食育推進計画」では、同計画で設定している数値目標について、毎年度、指標の進捗状況を青森県食育推進会議に報告し、より効果的な推進策の検討を行うこととしている。

■今回、19指標（短期指標10、長期指標5、参考指標4）のうち、改善傾向は3つ、悪化傾向は4つ、横ばいは2つであった。（その他は、「集計中」又は「今回調査なし」。）

■特徴的な傾向として、「朝食を毎日食べる子どもの割合」や「10歳肥満傾向児の割合」が悪化しているほか、「食育活動に取り組んだ団体数」や「あおもり食育サポーター等による年間活動回数」が、コロナ禍での制約を受けて悪化している。

【資料4】令和4年度における県の食育関連の取組

■令和4年度は、11部署で16の取組を行う予定。

■主な新規事業は、次のとおり。

- 若者世代に向けた野菜摂取促進事業（がん・生活習慣病対策課）
「食べる順番」に関する普及啓発、大学での県職員キャラバン隊によるPR、職域での「ベジファーストセミナー」や「ベジチェック」等
- 農山漁村女性が伝え継ぐ青森の食と技魅力創造事業（農林水産政策課）
本県の郷土料理の整理（リストアップや簡単レシピの考案等）、レシピ集の作成と動画配信、ベテランから若手への事業継承等
- 果物食べて健康応援プロジェクト事業（りんご果樹課）
発信力のあるプロスポーツ団体を活用した果物の健康機能性の周知等

【資料5】青森県食育推進会議設置要綱の一部改正（案）について

これまで委員の任期に関する定めがなかったことから、これを規定し、定期的に見直すこととしたもの。（委員の任期は2年以内とし、再任は妨げない。）